【工事】

[標準様式例6-2]

(第3回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月25日
契 約 業 者 名	金杉建設(株)
契約業者の住所	埼玉県春日部市南一丁目6番9号
工事の名称	R 4 国道 4 号東埼玉道路(専用部)八潮地区改良その 3 工事
工事場所	埼玉県八潮市八條地先 外1箇所
工事種別	一般土木工事
工 事 概 要 (変更した内容に ついて記述する)	【八潮市八條地区】 仮変通便理費 1式 増工工 1式 1 増工工 1 1式 1 増工工 1 1式 1 増工工 1 1式 1 増工工 1 1式 1 1
工期(自)	令和5年4月1日
工期(至)	令和6年6月28日
契約前の変更金額	¥376, 728, 000
変更金額	增 ¥22, 550, 000

_	
変更後の契約金額	¥399, 278, 000
変更理由	1. 八潮市八條地区 1) 仮設工 仮桟橋工の施工数量が変更(減)となったため、交通管理 工を変更(減工)する。 2) 共通仮設費 (1) 仮桟橋の構造変更に伴う支持杭の照査が必要となったため、技術管理費において土質等試験費を追加する。 (2) 技術管理費において ・建設生産・管理システムにおける業務の効率化・高度化を図るため、BIM/CIMを追加する。 ・受発注者の作業効率化を図るとともに、契約の適正な履行として施工履歴を管理するため、遠隔臨場システム費を追加する。 ・道路分野の維持管理の更なる効率化・高度化を図るため、道路施設基本データ作成費、道路橋維持管理資料作成費を追加する。 (3) 現場環境改善を図るため、営繕費(快適トイレ)を追加する。 2. 松伏町下赤岩地区 1) 関係機関との協議の結果、歩道の迂回が必要となったため、道路土工、舗装工、排水構造物工、道路付属物工、構造物撤去工、仮設工を追加し、共通仮設費を増工する。 2) 関係機関との協議の結果、管理用道路及び遊歩道の復旧が必要となったため、基礎工を追加する。